

## 第118回 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2020年6月29日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 開催場所

東京都品川区南大井6丁目26番1号  
大森ベルポートA館 2階  
ISUZUホール

### 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

郵送およびインターネットによる  
議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）  
午後5時30分まで

### 目次

第118回定時株主総会招集ご通知……………	3
株主総会参考書類……………	7
添付書類	
事業報告……………	14
連結計算書類……………	37
計算書類……………	39
監査報告……………	41

当日ご出席の株主様への粗品のご用意はございません。  
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 企業理念

「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、  
豊かな暮らし創りに貢献します。

## 行動指針

私たちは、信頼をすべての基本とし、自ら考え、行動し続けます。

(商品) 「真のニーズを追究し、魅力ある商品・サービスの創造」

(自己) 「約束を守り、誠実で、迅速な対応」

(組織) 「世界の仲間とチームワークで達成」



**ISUZU**

## 株主の皆様へ



### いすゞ自動車株式会社

取締役社長 片山 正則

第118回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々とそのご家族および関係者の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、医療物資や生活物資の供給を担うために、社会インフラとしての物流の重要性はさらに増しています。「運ぶ」を支え、信頼されるパートナーとして、豊かなくらしづくりに貢献することを企業理念に掲げる当社グループにとって、この緊急事態においても、お客様が必要とされている車両をお届けし、アフターサービスによってその稼働を支えていくことは、企業としての使命であり社会に対する責任です。

当社グループは復興に向けて、社員一人一人が、お取引先をはじめ様々なパートナーの方々と共に一丸となって、世界の物流を支え続け、厳しい環境を乗り切ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年6月

株主各位

証券コード 7202  
2020年6月12日

東京都品川区南大井6丁目26番1号

**いすゞ自動車株式会社**

取締役社長 片山正則

## 第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、期限までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って、2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、6ページに【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2020年6月29日(月曜日) 午前10時(午前9時30分 受付開始)
<b>2 場 所</b>	東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第118期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第118期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
<b>4 招集にあたっての決定事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>賛否の表示がない議決権行使の取り扱い 議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いさせていただきます。</li> <li>複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い <ol style="list-style-type: none"> <li>書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。</li> <li>インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使(やり直し)が可能です。この場合は(パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等のいずれかが使用されたかを問わず)最後に行行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。</li> </ol> </li> <li>代理人による議決権行使 株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</li> </ol>

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  - ②連結株主資本等変動計算書
  - ③連結計算書類の連結注記表
  - ④株主資本等変動計算書
  - ⑤計算書類の個別注記表

なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類ならびに監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、上記に掲げる事項を含みます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月29日(月曜日)  
午前10時  
(午前9時30分受付開始)

### <ご推奨>



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月26日(金曜日)  
午後5時30分到着分まで

### <ご推奨>



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月26日(金曜日)  
午後5時30分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
いすゞ自動車株式会社 御中

議決権の数  
株 数

私は、2020年6月29日開催のいすゞ自動車株式会社第118回定時株主総会(兼総会または総会の場合も含む)における各議案の原案に対し石印(賛否)を○印で実行の上、議決権を行使します。  
2020年6月 日

議 案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

議決権の数に1単位ごとに1票とさせていただきます。

議決権行使書用紙を  
お 願 い  
1. 当日株主総会にお申し込みの際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 方法によりお求めに議決権行使書用紙をご用意させていただきます。2020年6月29日(株主総会開催日)に議決権行使書用紙をご用意するご希望の方は、③次でメールアドレスでログイン用QRコードを読み取るか、④ウェブページでログイン用QRコードを読み取るか、⑤「パスワード」にログイン用QRコードを読み取るか、⑥「パスワード」にログイン用QRコードを読み取るか、2020年6月29日(株主総会開催日)に議決権行使書用紙をご用意させていただきます。  
3. 第2号議案の候補者について、一部の候補者をご希望の場合は、上記③～⑥のいずれかの方法で議決権行使書用紙を提出し、候補者番号を記入してください。  
4. 裏面もよくお読みください。

ログイン用QRコード

QRコード  
ログインID: III-III-III-III  
パスワード: IIIII

いすゞ自動車株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

案	原案に対する	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

但し、候補者のうち  
を除く

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

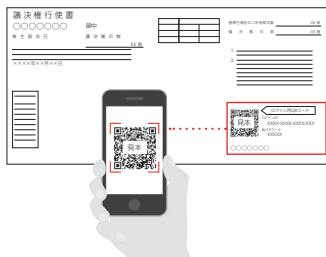
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

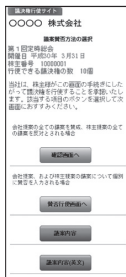
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



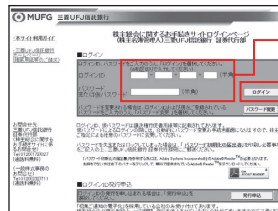
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

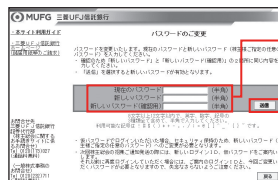
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分は、会社経営の重要施策であるとの認識に立ち、安定的・継続的な利益還元と、経営基盤の強化および将来への事業展開に備えるための内部留保の充実等のバランスを総合的に勘案し、決定しております。

剰余金処分につきましては、第118期の期末配当として、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案を承認可決いただいた場合、中間配当金を含めた当期の年間配当金は38円となり、前期より1円の増配となります。

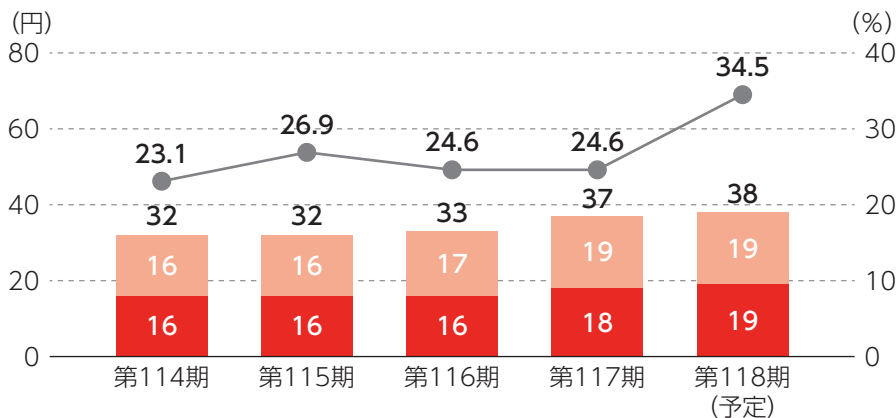
### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>19円</b> 配当総額 <b>14,030,464,272円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月30日

### <ご参考>

#### 配当金の推移

■ 中間 ■ 期末 ● 配当性向





## 第2号議案 取締役4名選任の件

当社取締役 南 真介、杉本繁慈、前川弘幸および柴田光義の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者は、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

候補者  
番号

1

再任

みなみ しんすけ  
**南 真介**  
(1959年9月29日生)



取締役在任期間 2年(本総会終結時)  
所有する当社株式の数 21,300株  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当社 入社  
2014年4月 当社 執行役員、営業本部 営業企画部門統括補佐  
2016年4月 当社 執行役員、営業本部 営業第二部門統括  
2017年4月 当社 常務執行役員、営業本部 営業部門統括  
2018年6月 当社 取締役、営業本部 営業部門統括  
2019年4月 当社 取締役、品質保証部門分掌、企画・財務部門統括  
2020年4月 当社 取締役、経營業務部門、企画・財務部門統括、現在に至る

### 取締役候補者とした理由

主に海外営業、企画・財務等の領域における豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

再任

すぎもと しげじ  
**杉本 繁慈**  
(1958年6月9日生)



取締役在任期間 2年(本総会最終時)  
所有する当社株式の数 5,670株  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社  
2006年4月 同社 機械経営企画部長  
兼 機械カンパニーチーフインフォメーションオフィサー  
2009年4月 同社 自動車部門長  
2010年4月 同社 秘書部長  
2012年4月 伊藤忠インターナショナル会社 機械部門長  
2013年4月 伊藤忠商事株式会社 執行役員中部支社長  
2015年4月 当社 営業本部営業第三部門付  
2015年8月 いすゞノースアメリカコーポレーション 取締役社長、CEO  
2018年4月 当社 常務執行役員、管理部門統括  
2018年6月 当社 取締役、管理部門統括  
2019年4月 当社 取締役、営業本部 アフターセールス部門統括  
2020年4月 当社 取締役、いすゞ自動車インターナショナル 社長、現在に至る

#### (重要な兼職の状況)

いすゞ自動車インターナショナル 社長

#### 取締役候補者とした理由

海外子会社のマネジメント等の豊富な職務経験と、優れた人格および識見を活かして当社の経営にあたることに期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

再任

社外

独立

しばた みつよし  
**柴田 光義**  
(1953年11月5日生)



社外取締役在任期間 2年(本総会最終時)  
所有する当社株式の数 0株  
取締役会への出席状況 13/13回(100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 古河電気工業株式会社 入社  
2008年6月 同社 執行役員、経営企画室長  
2009年6月 同社 執行役員常務、金属カンパニー長  
2010年6月 同社 取締役兼執行役員常務、金属カンパニー長  
2012年4月 同社 代表取締役社長  
2017年4月 同社 取締役会長、現在に至る  
2018年6月 東武鉄道株式会社 社外取締役、現在に至る  
当社 社外取締役、現在に至る  
2018年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役、現在に至る

#### (重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社 取締役会長  
東武鉄道株式会社 社外取締役  
朝日生命保険相互会社 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるとの判断から、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

新任

社外

独立

なかやま

中山 こそゑ

(1958年2月25日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年4月 日産自動車株式会社 入社  
 2005年4月 同社 企画統括部長  
 2008年4月 同社 ブランドマネジメントオフィス部長  
 2010年9月 同社 ブランドコーディネーションディビジョン副本部長  
 2011年4月 横浜市 都市経営局担当理事  
 2011年5月 同市 文化観光局横浜魅力づくり室長  
 2012年4月 同市 文化観光局長  
 2012年6月 株式会社横浜国際平和会議場（通称 パシフィコ横浜） 社外取締役  
 2018年4月 同社 理事  
 2018年6月 同社 代表取締役社長、現在に至る（2020年6月26日退任予定）  
 2019年6月 株式会社帝国ホテル 社外監査役、現在に至る

**(重要な兼職の状況)**

株式会社帝国ホテル 社外監査役

**社外取締役候補者とした理由**

自動車産業に関する豊富な知識および企業経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるとの判断から、社外取締役候補者としました。

所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 中山こそゑ氏は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 3. 柴田光義および中山こそゑの両氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 当社は、柴田光義氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。柴田光義氏が選任された場合、当社は、同氏との間の同契約を継続する予定であり、また、中山こそゑ氏が選任された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、柴田光義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、中山こそゑ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

### **<ご参考> 社外取締役の独立性判断基準**

当社の社外取締役の独立性を判断する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に準拠しており、当社の主要な取引先の業務執行者や当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者のほか、当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家等は、原則として独立性のないものと判断いたします。

なお、このうち「主要な」取引先とは当社との取引高が取引先または当社のいずれかの前連結会計年度における連結売上高の2%以上となる取引先であり、また「多額」の基準は年間1千万円以上であります。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 満崎周夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

新任

みやざき けんじ  
**宮崎 健司**

(1959年1月31日生)



所有する当社株式の数 6,668株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年4月 当社 入社  
 2001年5月 当社 経営企画部長  
 2008年4月 当社 経営企画部、財務部、経理部 執行担当  
 2009年2月 当社 企画・財務部門統括補佐  
 2010年10月 いすゞ自動車販売株式会社 常務取締役  
 2013年4月 当社 執行役員 企画・財務部門統括補佐  
 2015年4月 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役社長  
 泰国いすゞ自動車 取締役上級副社長  
 2018年6月 日本フルハーフ株式会社 専務取締役  
 2020年4月 当社 管理部門付、現在に至る

### 監査役候補者とした理由

当社企画・財務部門を担当した経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的な立場から当社の経営を監査いただけるとの判断から、監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 新任の監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## <ご参考>

第2号議案および第3号議案が承認可決された場合の取締役および監査役の体制は以下のとおりです。

氏名	役位および職位	指名・報酬委員会における地位
片山 正則	代表取締役 取締役社長	委員長
高橋 信一	取締役 専務執行役員	
伊藤 正敏	取締役 専務執行役員	
<b>再任</b> 南 真介	取締役 常務執行役員	
饗場 哲也	取締役 常務執行役員	
井桁 一也	取締役 常務執行役員	
瀬戸 貢一	取締役 常務執行役員	
池本 哲也	取締役 常務執行役員	
<b>再任</b> 杉本 繁慈	取締役 常務執行役員	
<b>再任</b> 柴田 光義	<b>社外</b> <b>独立</b> 取締役	委員
<b>新任</b> 中山 こずゑ	<b>社外</b> <b>独立</b> 取締役	委員
藤森 正之	常勤監査役	
<b>新任</b> 宮崎 健司	常勤監査役	
進藤 哲彦	<b>社外</b> <b>独立</b> 常勤監査役	
三雲 隆	<b>社外</b> <b>独立</b> 監査役	
河村 寛治	<b>社外</b> <b>独立</b> 監査役	

(注) 各取締役の指名・報酬委員会における地位は、本総会終了後の取締役会および指名・報酬委員会において決定する予定です。

常勤の監査役は、本総会終了後の監査役会において決定する予定です。

以上

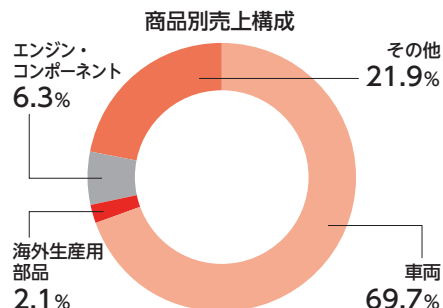
(添付書類)

**事業報告** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項**

(1) 当連結会計年度の事業の経過および成果 (資金調達の状況および設備投資の状況を含む。)

## &lt;ご参考&gt;

連結売上高	20,799億円 (前期比 3.2%減)
連結営業利益	1,405億円 (前期比 20.5%減)
連結経常利益	1,508億円 (前期比 20.2%減)
親会社株主に 帰属する当期純利益	812億円 (前期比 28.4%減)

**[事業の経過]**

(事業環境および取り組み)

当連結会計年度の世界経済は、貿易政策の不透明感、アジアを中心に新興国経済の減速などが見られましたものの、全体としては、緩やかに回復が続きましたが、2019年12月頃に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、先行きへの不透明感が深まりました。

わが国経済につきましても、製造業を中心に輸出の弱さが見られた一方で、緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、年度末に近づくにつれて、前述の新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、その回復基調は鈍化しました。

当連結会計年度の国内トラック市場につきましても、小型車において、排ガス規制対応の反動減があり、需要が減少しました。また、海外トラック市場につきましても、為替変動の影響による輸出採算の悪化およびインドネシアを中心とした新興国市場の停滞により厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」となることを目指して、積極的な商品展開と事業展開に取り組んできました。

(注) CV：商用車

LCV：ピックアップトラックおよび派生車

パワートレイン：エンジン、トランスミッションおよび駆動系のコンポーネント

(商品および事業展開)

当連結会計年度に取り組んだ商品展開と事業展開は以下のとおりです。

## ■商品展開

### ◇大型トラック「ギガ」改良（先進技術開発の加速）

当社は、ドライバー不足の解消や交通事故による被害軽減への社会的要請と、お客様のニーズに応えるために、「ぶつからない」、「つかれない」、「こわれない」を開発コンセプトに掲げて、大型トラック「ギガ」を大幅に改良し、発売しました。

「ぶつからない」を実現するため、既存機能の改良に加えて、大型車の死角に入る車両や歩行者を広範囲に検知する機能、対向車のヘッドランプによる夜間走行の負担を軽減する機能や車両の車線内の走行を維持するための操舵装置のアシスト機能などを追加しました。また、「つかれない」を実現するため、主に新ハイルーフによる室内空間の拡充と疲労を軽減する高機能シートを採用しました。さらに、「こわれない」を実現するため、車両の自己診断範囲を広めるとともに、遠隔地の運行管理者への報告内容を拡充させました。

### ◇ハイブリッド連節バス「エルガデュオ」（先進技術開発の加速）

当社は、国内の路線バス業界におけるドライバー不足と大型イベントによる輸送量増加に対する課題を解決するために、日野自動車㈱と共同開発したハイブリッド連節バス「エルガデュオ」を発売しました。

前後を走行する車両と相互に適切な距離を保ちながら隊列を成す機能や、路面上の誘導線をカメラで認識し、停留所において乗降の負担が少ない位置まで自動操舵する機能などの自動運転技術を搭載しています。また、ドライバーに急病などの異常が発生した際に、乗客や乗務員が非常ブレーキスイッチを押すことで、減速して停止する安全機能を装備しました。環境負荷低減に寄与しながら安全かつ効率的な大量輸送の実現を目指します。

### ◇ピックアップ・トラック「D-MAX」フルモデルチェンジ（LCV事業の強靱化）

当社は、1トン積みピックアップ・トラック「D-MAX」を8年ぶりにフルモデルチェンジしました。

‘Efficient and Robust’を開発コンセプトとし、従来からの強みである耐久性の高さと燃費の良さを向上させつつ、近年、多種多様化しているお客様の使い方と使用環境に耐えうる車を目標に開発しました。

また、デザインについても‘Beyond the Pick-up Truck’をコンセプトに、従来と一線を画す新たなピックアップ・トラック像を構築しました。今後もさらに多様化するお客様のニーズと市場変化に対応し、お客様から信頼されるいすゞブランドを構築していきます。



## ■事業展開

### ◇モビリティサービスの創造（協創活動によるビジネス革新・新規事業の創出・デジタルイノベーションの推進）

当社は、お客様やパートナーとの協創活動を通じ、ドライバー不足をはじめとした社会課題やお客様のニーズの多様化に応えるために、新たなソリューションを創出することを目指しています。

この度、当社の方針とモビリティサービスの実現・普及を目指すMONET Technologies(株)のビジョンが一致したため、同社と当社は、資本・業務提携に関する契約を締結しました。当社を含む自動車メーカー8社における車両データの同社プラットフォームへの連携や幅広い業界との協働を通じて、新しいモビリティサービスの創出に取り組んでいきます。

### ◇ボルボとの戦略的提携（先進技術開発の加速・海外CV事業の拡大）

当社は、スウェーデンのボルボ・グループと先進技術・トラック事業における協業機会について検討することに合意しました。

100年に一度といわれる自動車業界変革の背景にあるのは、CASE（Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared & Services（シェアリングとサービス）、Electric（電気自動車））と呼ばれる社会変化・技術革新の要請です。

当社における大型車のCASE対応のニーズとボルボ・グループにおける中・小型車の事業強化のニーズに対して、互いに得意とする商品や展開地域にて相互に補完していくことを目指します。まずは、戦略的提携の第一弾として、主に日本・アジア地域での事業を強化することを目的に、ボルボ・グループが保有するUDトラックス(株)と同社ブランドにて展開する海外事業を、当社に譲渡するための手続きを進めています。

### ◇燃料電池大型トラック（パワートレイン事業の強化・先進技術開発の加速）

当社は、低炭素で持続可能なエネルギーの活用を目指して、パワートレインの研究・開発に取り組んでいます。

このような当社の方針と燃料電池技術の用途拡大を目指す(株)本田技術研究所との技術研究における目的が一致し、燃料電池をパワートレインに採用した大型トラックを共同研究することに合意しました。

この共同研究を通して、大型トラック用次世代パワートレインのラインアップ拡充に取り組んでいきます。

### ◇カミンズとのパワートレイン事業（パワートレイン事業の強化・先進技術開発の加速）

当社と米国カミンズ・インクは、2018年にパワートレイン事業に関する事業提携の可能性について検討を開始し、2019年5月には、いすゞ・カミンズ・パワートレイン・パートナーシップ契約（ICPP契約）を締結しました。双方の役員で構成されるICPPボードを設置し、新たに神奈川県横浜市に、みなとみらいオフィスを開所し、専任体制をスタートしました。

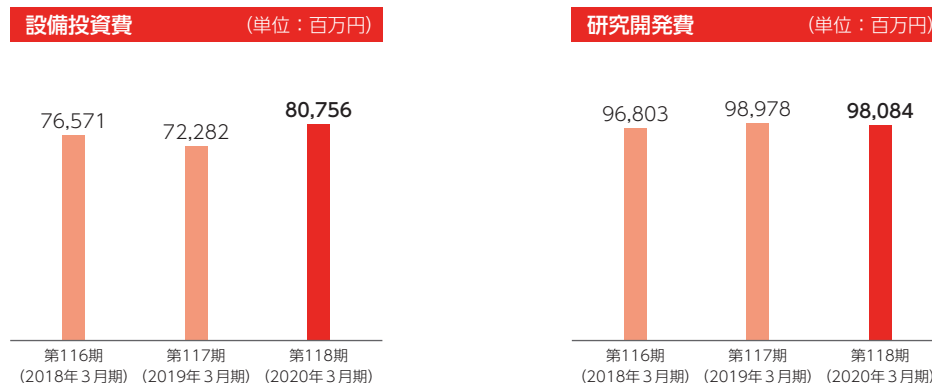
また、パワートレインに関わる先進・先行技術の研究領域では、Advanced Technology契約を締結しました。当社幹部級社員の米カミンズ社北米テクニカルセンターへの派遣も決定し、協業を開始しています。

#### （資金調達）

当連結会計年度の資金調達につきましては、国内の販売金融機能を担う、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金520億円などがあります。

#### （設備投資）

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額807億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、排ガス規制や先進技術に対応するための商品開発投資および小型CV・LCV用エンジンの生産設備を栃木工場へ集約するための投資などがあります。



## [事業の成果]

当連結会計年度の経済状況は、米中貿易摩擦問題を契機とした中国市場の景気減速が、周辺新興国・資源国に波及するなど、全体的に厳しい状況が続きました。加えて、第4四半期には新型コロナウイルス感染症が急速に広まり、世界経済に大きな影響を及ぼしました。

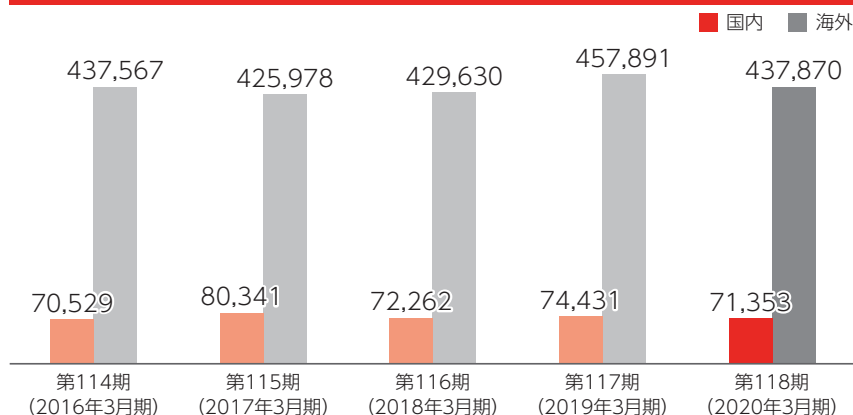
商用車市場は、これまで順調な回復を続けてきたタイ市場が悪化に転じた他、資源国市場も景気低迷を受け伸び悩むなど、多くの地域で需要が減少しました。また国内も、小型車において排ガス規制対応の反動減があり、全需が減少しました。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度においては軽微なものにとどまりました。

当連結会計年度の国内車両販売台数は、小型車はシェア42.4%と高い評価を得たものの、全需減少にともない販売台数は減少しており、前連結会計年度に比べ3,078台（4.1%）減少の71,353台となりました。

海外車両販売台数は、主にアジアで全需が減少したことを受け、前連結会計年度に比べ20,021台（4.4%）減少の437,870台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ23,099台（4.3%）減少の509,223台となりました。

車両以外の商品の売上高につきましては、海外生産用部品が前連結会計年度に比べ142億円（24.9%）減少し431億円となり、エンジン・コンポーネントは、主に産業用エンジンの販売基数が減少したことにより前連結会計年度に比べ118億円（8.3%）減少の1,316億円となりました。また、その他の売上高は、部品・サービスなどの保有事業を伸ばした結果、前連結会計年度に比べ219億円（5.1%）増加の4,548億円となりました。

### 国内販売台数・海外販売台数（連結）（単位:台）



これらの結果、売上高につきましては、主にアジアをはじめとする海外車両販売台数の減少等により前連結会計年度に比べ692億円（3.2%）減少の2兆799億円となりました。内訳は、国内が8,272億円（前連結会計年度比1.0%増）、海外が1兆2,526億円（前連結会計年度比5.8%減）です。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区分		販売台数（台）	売上高（億円）
車両	大型車 (大型・中型車)	65,803	4,595
	小型車他	443,420	9,908
	計	509,223	14,503
海外生産用部品		—	431
エンジン・コンポーネント		—	1,316
その他		—	4,548
合計		—	20,799

損益につきましては、原価低減活動を進めたものの、販売台数の減少に加え、ピックアップトラックの輸出拠点となるタイのパーツ高や米ドル・豪ドル安による為替影響を受け、営業利益は1,405億円（前連結会計年度比20.5%減）となりました。また、経常利益は1,508億円（前連結会計年度比20.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は812億円（前連結会計年度比28.4%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷の長期化が懸念されます。収束が見通せない中、社会インフラとしての物流の重要性は、さらに高まってきています。当社グループは、商用車メーカーの社会的責務である安定的な車両供給・稼働支援に尽力することで、この苦難の克服を目指していきます。

この新型コロナウイルス感染症の影響は、一度は落ち着きを見せても、また波状的に続くと考えられ、そのため経済の回復は見通しがつかず、さらに時間がかかることになると見込まれます。リーマンショックの時とは異なり、実体経済が既に大きく被害を受けていることを考えると、当社グループも短期の対策のみならず、中長期的な対策を考えなければなりません。新型コロナウイルス感染症終息後のV字回復に必要な収益力と、社会の復興を支えられる企業体力を身に付けることが求められます。さらに、このウイルスがもたらした人々の行動様式やニーズの変化は、今後社会構造や産業構造に劇的な変革を招くと考えられます。

電動化や自動運転、コネクテッドといった自動車産業に求められる技術革新に関しても、さらなる加速やニーズの変化が予測されます。

当社グループは、中期経営計画で掲げた7つの重要課題について、今後具体的な成果を挙げ、次期中期経営計画に繋げていく1年にするために、このような経営環境の変化を見極め、これに柔軟に対応していきます。

また、当社グループでは、ESG（Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス））に関する取り組みも重要な経営課題として認識しております。特にコーポレート・ガバナンスに関しては、今後も当社が発展していくために、会社機関の変更も選択肢に入れながら、意思決定の透明性と説明責任の強化に注力していきます。同時に、品質の管理と向上にも、一層の力をいれて取り組んでいきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## <ご参考> 中期経営計画について

### 中長期に目指す姿

人々の生活環境、  
社会の生産活動を支える  
CV・LCVとパワートレインの  
エクセレントカンパニーとして、  
広く愛される会社

当社ユニークな事業活動を通じ、  
地球・社会の持続的な発展に  
貢献していきます。

\* 略語 LCV : Light Commercial Vehicle  
DE : Diesel Engine

人々の生活環境  
社会の生産活動

幅広いソリューション

お客様を支える多様な商品群

**競争力の源泉**

パワートレイン技術  
車両製造技術  
車両診断技術  
グローバル基盤・サービス網  
お客様・パートナーとのネットワーク

**ISUZU**

トラック  
LCV  
バス  
稼働サポート  
特装系車両  
多様な動力源  
産業用DE

物流エンジニアリング  
社会インフラ サポート  
エネルギー マネジメント

### 中期経営計画 全体像

## 【中期経営計画 19年3月期-21年3月期方針】 「既存事業の深化」と「次世代に向けた新化」

#### 既存事業

ものづくり事業  
稼働サポート事業

#### 深化

コア事業で収益性拡大

#### 新化

将来に向けた種まき

#### 7つの重要課題

- ① 協創活動によるビジネス革新
- ② 海外CV事業の拡大
- ③ LCV事業の強靱化
- ④ パワートレイン事業の強化
- ⑤ 先進技術開発の加速
- ⑥ デジタルイノベーションの推進
- ⑦ 新規事業の創出

中長期に  
目指す姿

## 〈ESG〉

### ■Environment “環境”

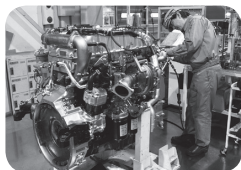
#### ◇いすゞ環境長期ビジョン2050

2050年の社会が豊かで持続可能な社会であるために、当社グループが長期的視野で地球環境問題に取り組むための方向性を示す「いすゞ環境長期ビジョン2050」を策定しました。グループ一丸となって、ステークホルダーの皆様と持続可能な社会の構築に向けたさらなる挑戦に取り組んでいきます。

#### 資源循環推進

資源の使用量最小化と有効利用を推進し、  
循環型社会の実現を目指します

2050年までにいすゞグループの事業活動から排出される廃棄物・廃棄車両再資源化率100%を目指します。



〈現在の取り組み〉  
使用済みエンジンやパーツのリビルト※

※組み立て直して修復する方法

#### 気候変動対策

温室効果ガス排出量の最小化を推進し、  
脱炭素社会を目指します

2050年までに、いすゞグループ製品のライフサイクル全体といすゞグループの事業活動から直接排出される温室効果ガス（GHG）ゼロを目指します。



〈現在の取り組み〉  
太陽光パネルにて発電した電気の活用

#### 環境リスク予防／対策

予防と対策を徹底し、  
環境リスクを最小化します

いすゞグループのバリューチェーン全体で安心、安全な操業、製品を追求します。



〈現在の取り組み〉  
神奈川県における水源林保全活動

#### 生物多様性保全

生物多様性の保全を推進し、  
人と自然が共生する社会を目指します

いすゞグループの周辺地域を基点にNGOなど各種ステークホルダーと協働、連携し地域本来の生物多様性を保全します。



〈現在の取り組み〉  
栃木県における渡良瀬遊水地保全活動



## ■Social “社会”

### ◇フィリピンの自動車整備士養成学校における教育支援活動（ISUZU HEART & SMILE PROJECT）

当社は、フィリピンレイテ島タクロバン市のフィリピン労働雇用省技術教育技能開発庁において、経済的に恵まれない若者を対象とした自動車整備士養成学校に対する教育支援活動を行っています。

本プロジェクトは、当社が創立70周年を迎えた2007年に、社会貢献事業の企画についての社内募集にて寄せられた、新興国での整備士養成学校のアイデアに基づき、スタートしました。

本プロジェクトにおいては、資金面の支援だけではなく、企業理念である「『運ぶ』を支える」を人材育成の面からも実現するために、当社社員を現地に派遣し、現地出身の教員や生徒に対して、技術教育支援を実施しています。電気、トランスミッション、エンジンやステアリングなどに関する高い整備技能に加えて、5S活動（5S：整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の考え方を身に付けた卒業生は、フィリピン国内外の就職先にて高い評価を受けています。

2019年8月には、第16期生の卒業式が行われました。卒業生18名全員がフィリピンにおける自動車整備士の最高国家資格であるNC4（National Certification 4）に合格し、当社のグループ会社や当社系列の販売会社などに就職が決まりました。第16期生を含めて、本校の卒業生は、284名となりました。





## ■Governance “ガバナンス”

### ◇指名・報酬委員会

当社は、取締役・監査役・執行役員の指名・報酬について、独立性・客観性の確保と説明責任の強化に努めています。その取り組みとして、社外取締役が過半数となる構成にて運営される「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として2019年6月に設置し、同委員会にて審議した指名案・報酬案を取締役会へ答申しています。当連結会計年度は、4回開催しました。

### ◇取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性向上のため、次のとおり取締役会の運営状況を評価し、分析しています。

- (1) 方法：全取締役および全監査役を対象としたアンケート方式による自己評価
- (2) 目的：取締役会の機能確認および継続的な機能向上
- (3) 結果：当社の取締役会は、監督機能を重視した運営を目指した実効的な運営がされていることが確認されましたが、今後、執行と監督の一層の分離を進めていくために、監督機能を期待する取締役会で議論すべきテーマをより明確にすべきとの課題認識に至りました。今後はこの課題解決に向け各種施策を進め、実効性の更なる向上を目指します。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

	第115期 2017年3月期	第116期 2018年3月期	第117期 2019年3月期	第118期 2020年3月期	第119期 2021年3月期
社外取締役	2名	2名	2名	2名	候補者：2名
(うち、女性)	(0名)	(0名)	(0名)	(0名)	(候補者：1名)
役員報酬	業績連動型株式 報酬制度導入	取締役の 賞与年額枠の設定			
諮問委員会				指名・報酬委員会の 設置	
執行と監督の分離					決裁基準規則改訂 CxO（分野別最高 責任者）の設置
取締役会運営				実効性評価 の開始	

当社は、近年の我が国のコーポレート・ガバナンス強化の潮流を背景に、経営陣の報酬を業績の目標達成度合に連動させ、さらにその一部を株式報酬とすることで、株主の皆様と同じ視点・利害関係に立った経営を促す制度にあらためるなど、ガバナンスの改革に努めてまいりました。

さらに当連結会計年度より、取締役会の機能強化をはじめ、経営環境の変化に対応しうる経営体制の構築に着手するなど、より一層のガバナンス強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

### (3) 財産および損益の状況の推移

当第118期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

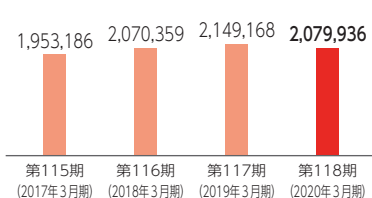
#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第115期 (2017年3月期)	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)
売上高	(百万円) 1,953,186	2,070,359	2,149,168	2,079,936
営業利益	(百万円) 146,444	166,765	176,781	140,582
経常利益	(百万円) 152,022	173,616	189,001	150,869
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 93,858	105,663	113,444	81,232
1株当たり当期純利益	119円13銭	134円17銭	150円18銭	110円14銭
総資産	(百万円) 1,880,826	2,066,539	2,130,894	2,152,090
純資産	(百万円) 962,107	1,086,510	1,116,335	1,133,381
1株当たり純資産	1,039円25銭	1,167円68銭	1,260円70銭	1,292円5銭

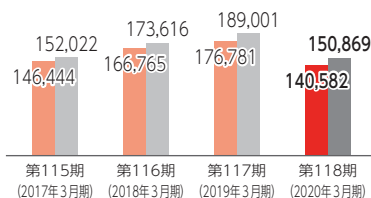
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。  
 2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。  
 3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほか、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

#### <ご参考>

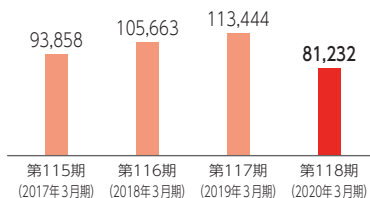
売上高 (単位：百万円)



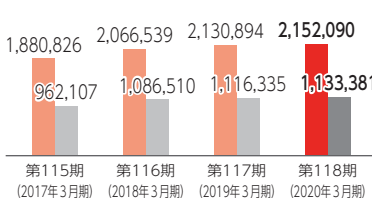
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



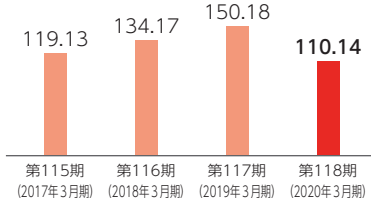
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



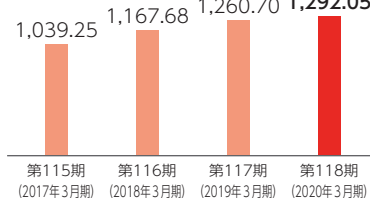
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



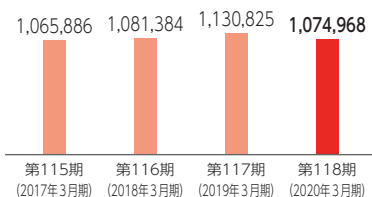
## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第115期 (2017年3月期)	第116期 (2018年3月期)	第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)
売上高	(百万円)	1,065,886	1,081,384	1,130,825	1,074,968
営業利益	(百万円)	50,269	46,544	49,849	31,760
経常利益	(百万円)	100,330	71,745	100,413	89,796
当期純利益	(百万円)	87,310	58,476	83,719	70,964
1株当たり当期純利益		110円81銭	74円25銭	110円82銭	96円21銭
総資産	(百万円)	1,025,050	1,053,710	1,035,508	1,030,852
純資産	(百万円)	544,117	593,999	573,641	604,015
1株当たり純資産		690円87銭	754円20銭	777円75銭	818円89銭

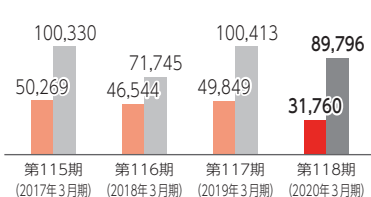
- (注) 1. 売上高・営業利益・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 当社では、「取締役等を受益者とする信託」を導入し、本信託が所有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定にあたりましては、自己株式のほかに、当該株式数を控除して「普通株式の期中平均株式数」を計算しております。

### <ご参考>

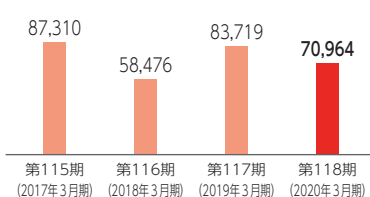
#### 売上高 (単位：百万円)



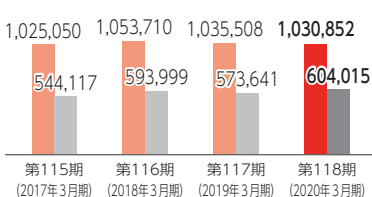
#### 営業利益/経常利益 (単位：百万円)



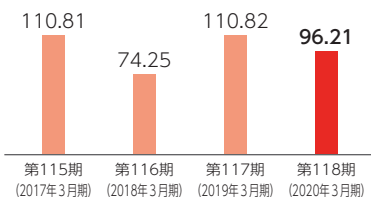
#### 当期純利益 (単位：百万円)



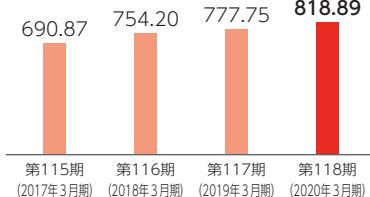
#### 総資産/純資産 (単位：百万円)



#### 1株当たり当期純利益 (単位：円)



#### 1株当たり純資産 (単位：円)



## (4) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

子会社108社のうち重要なものは、次の22社であります。

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区	25,025 百万円	75.00	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中部株式会社	愛知県名古屋市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞリースサービス株式会社	東京都品川区	5,250 百万円	75.00 (75.00)	自動車リース・自動車メンテナンス受託サービス
株式会社JTT	神奈川県横浜市	5,500 百万円	43.25 (0.06)	自動車部品・エンジン部品の製造
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール	220,007 千米ドル	100.00	アセアン域内ビジネスの統括 自動車生産用部品の輸入・販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
いすゞ モーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ	678 百万タイバート	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ	8,500 百万タイバート	71.15 (71.15)	自動車製造・販売
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ	1,025 百万タイバート	98.56 (97.16)	エンジンの製造・販売
いすゞ (中国) 発動機有限公司	中国	2,110 百万元	50.61	エンジン部品の製造 自動車・エンジン部品の販売
いすゞ モーターズ インディア プライベート リミテッド	インド	40,000 百万インドルピー	62.00 (52.70)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	米国	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括 自動車・補修用部品の輸入・組立・ 販売
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	米国	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	米国	25 千米ドル	80.00 (80.00)	北米商用車事業の統括および 自動車・補修用部品の輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売
いすゞ自動車インターナショナル	アラブ首長国連邦	7,434 千米ドル	100.00	中東・アフリカ地域ビジネス統括 自動車・補修用部品の販売
いすゞ モーターズ サウスアフリカ リミテッド	南アフリカ	1,392 百万ランド	100.00	自動車製造・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。  
2. 出資比率の( )内は、間接出資比率で内数であります。  
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。  
3. 資本金の表示単位未満は、切り捨てて表示してあります。  
4. 2020年1月に、慶鈴いすゞ(重慶)発動機有限公司は、いすゞ(中国)発動機有限公司に社名変更しました。

## (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区分		主要商品	
車両	大型車 (大型・中型車)	トラック	大型 [ギガ シリーズ] 中型 [フォワード シリーズ]
		バス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小型車	トラック	[エルフ シリーズ]、<D-MAX>、<TRAGA>
		バス	[ジャーニー]
海外生産用部品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エンジン・コンポーネント		産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）	
その他		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[ ]内は国内名称、< >内は海外名称であります。

## (6) 主要な事業所および工場（2020年3月31日現在）

### ①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
藤沢工場	神奈川県藤沢市
栃木工場	栃木県栃木市

### ②子会社

前記の「(4) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
36,856名	407名減少

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,172名	14名減	41.4歳	19年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	87,988百万円
株式会社日本政策投資銀行	53,085百万円
株式会社三菱UFJ銀行	32,530百万円
三井住友信託銀行株式会社	27,860百万円
株式会社横浜銀行	26,482百万円

(注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。  
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。



## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式総数 848,422,669株

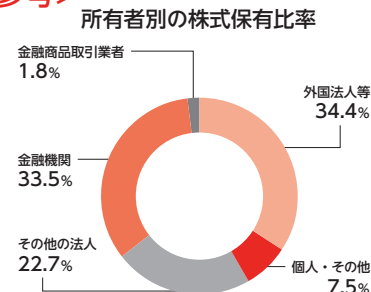
(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(3) 株主数 40,025名

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

<ご参考>



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	63,633	8.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	54,254	7.35
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	44,700	6.05
株式会社みずほ銀行	15,966	2.16
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	14,941	2.02
JFEスチール株式会社	14,435	1.95
株式会社日本政策投資銀行	13,183	1.79
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.71
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	12,359	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式109,977,181株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 なお、自己株式数には、取締役等を受益者とする信託が保有する株式は含めておりません。
2. 所有者別の株式保有比率および持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 また、表示単位未満は四捨五入して表示してあります。
3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役	高橋 信一	技術本部 開発部門統括
取締役	伊藤 正敏	技術本部 生産部門統括
取締役	南 真介	品質保証部門分掌 企画・財務部門統括
取締役	饗場 哲也	管理部門統括
取締役	井桁 一也	営業本部 営業企画部門統括
取締役	杉本 繁慈	営業本部 アフターセールス部門統括
取締役	瀬戸 貢一	PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括
取締役	池本 哲也	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
取締役	前川 弘幸	
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
常勤監査役	満崎 周夫	
常勤監査役	藤森 正之	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	三雲 隆	
監査役	河村 寛治	

- (注) 1. 取締役のうち前川弘幸および柴田光義の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 細井 行、中川弘志および川原 誠の3氏は、2019年6月26日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、辞任により取締役を退任いたしました。  
 4. 監査役 満崎周夫氏は、当社財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査役 藤森正之氏は、当社企画・財務部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査役 進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役 前川弘幸および柴田光義ならびに監査役 進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 2020年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	片山 正則	
取締役	高橋 信一	品質保証部門分掌 技術本部 開発部門統括
取締役	伊藤 正敏	技術本部 生産部門統括
取締役	南 真介	経營業務部門、企画・財務部門統括
取締役	饗場 哲也	管理部門統括 グループCRMO
取締役	井桁 一也	営業本部 営業部門統括
取締役	瀬戸 貢一	PT事業本部 産業ソリューション・PT事業部門統括
取締役	池本 哲也	いすゞ自動車販売株式会社 代表取締役社長
取締役	杉本 繁慈	いすゞ自動車インターナショナル 社長
取締役	前川 弘幸	
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長 東武鉄道株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
常勤監査役	満崎 周夫	
常勤監査役	藤森 正之	
常勤監査役	進藤 哲彦	
監査役	三雲 隆	
監査役	河村 寛治	

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	業績連動型 株式報酬制度	
取締役 (社外取締役を除く)	522	389	104	27	12
監査役 (社外監査役を除く)	66	66	-	-	2
社外役員	73	73	-	-	5

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。  
2. 上記には、2019年6月26日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。  
3. 業績連動型株式報酬の額は、役員報酬信託に関し当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。  
4. 取締役の基本報酬限度額は、1989年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
5. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与限度額は、2017年6月29日開催の第115回定時株主総会において、上記注4. の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、年額400百万円以内と決議いただいております。

- 取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬制度に基づく報酬限度額は、2016年6月29日開催の第114回定時株主総会において、上記注4.の取締役の基本報酬限度額とは別枠で、同制度に基づき当社が拠出する金額の上限を原則3事業年度ごとに1,820百万円以内（制度の対象となる執行役員分も含む。）と決議いただいております。
- 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の社外役員の兼任状況

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	柴田 光義	古河電気工業株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
		東武鉄道株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
		朝日生命保険相互会社 社外監査役	特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況
取締役	前川 弘幸	取締役会 13回/13回	必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	柴田 光義	取締役会 13回/13回	必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	進藤 哲彦	取締役会 13回/13回 監査役会 12回/12回	必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	三雲 隆	取締役会 13回/13回 監査役会 12回/12回	必要に応じて金融・企業経営に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	河村 寛治	取締役会 11回/13回 監査役会 10回/12回	必要に応じて企業法務に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 前川弘幸および柴田光義ならびに監査役 進藤哲彦、三雲 隆および河村寛治の5氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	122百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	337百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましてはEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、「収益認識に関する会計基準」等に係るアドバイザリー業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任することまたは再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第118期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第117期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,119,539</b>	<b>1,112,570</b>
現金及び預金	321,427	328,114
受取手形及び売掛金	266,919	300,768
リース債権及びリース投資資産	136,852	117,730
商品及び製品	215,111	204,502
仕掛品	25,352	25,631
原材料及び貯蔵品	83,342	77,383
その他	71,631	60,040
貸倒引当金	△1,098	△1,601
<b>固定資産</b>	<b>1,032,550</b>	<b>1,018,324</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>761,922</b>	<b>731,344</b>
建物及び構築物	174,478	176,888
機械装置及び運搬具	171,604	155,176
土地	282,125	282,623
リース資産	5,000	10,015
賃貸用車両	68,280	55,761
建設仮勘定	29,721	34,050
その他	30,711	16,828
<b>無形固定資産</b>	<b>23,274</b>	<b>25,379</b>
のれん	4,573	7,058
その他	18,701	18,320
<b>投資その他の資産</b>	<b>247,352</b>	<b>261,600</b>
投資有価証券	154,556	175,926
長期貸付金	987	981
退職給付に係る資産	2,158	1,642
繰延税金資産	58,502	54,938
その他	31,822	28,579
貸倒引当金	△674	△467
<b>資産合計</b>	<b>2,152,090</b>	<b>2,130,894</b>

科目	第118期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第117期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>603,193</b>	<b>626,328</b>
支払手形及び買掛金	312,048	339,997
電子記録債務	49,897	47,240
短期借入金	80,178	71,191
リース債務	5,568	3,931
未払法人税等	17,060	20,636
未払費用	48,226	52,455
賞与引当金	20,619	20,634
役員賞与引当金	233	441
製品保証引当金	6,636	6,824
預り金	3,413	4,174
その他	59,310	58,800
<b>固定負債</b>	<b>415,515</b>	<b>388,231</b>
長期借入金	234,642	214,985
リース債務	16,321	7,290
繰延税金負債	792	2,862
再評価に係る繰延税金負債	42,135	42,135
メンテナンス引当金	3,886	5,815
役員株式給付引当金	198	209
退職給付に係る負債	99,066	97,506
長期預り金	1,635	1,546
その他	16,837	15,879
<b>負債合計</b>	<b>1,018,708</b>	<b>1,014,559</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>857,436</b>	<b>804,134</b>
資本金	40,644	40,644
資本剰余金	42,503	42,129
利益剰余金	924,729	871,845
自己株式	△150,441	△150,485
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>95,503</b>	<b>125,647</b>
その他有価証券評価差額金	25,597	38,754
繰延ヘッジ損益	302	131
土地再評価差額金	83,881	83,880
為替換算調整勘定	△5,517	10,195
退職給付に係る調整累計額	△8,760	△7,314
<b>非支配株主持分</b>	<b>180,442</b>	<b>186,553</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,133,381</b>	<b>1,116,335</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,152,090</b>	<b>2,130,894</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第118期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第117期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	2,079,936	2,149,168
売上原価	1,730,354	1,765,270
売上総利益	349,582	383,898
販売費及び一般管理費	208,999	207,116
営業利益	140,582	176,781
営業外収益	19,686	18,855
受取利息	4,534	4,585
受取配当金	2,997	2,864
持分法による投資利益	8,033	7,955
受取賃貸料	184	172
為替差益	329	—
その他	3,607	3,277
営業外費用	9,392	6,636
支払利息	2,833	2,168
為替差損	—	91
訴訟和解金	52	218
支払補償費	2,650	1,838
通貨オプション料	1,005	1,012
その他	2,851	1,305
経常利益	150,876	189,001
特別利益	304	4,389
固定資産売却益	289	805
負ののれん発生益	—	2,264
段階取得に係る差益	—	667
投資有価証券売却益	14	1
補助金収入	—	478
その他	—	171
特別損失	7,669	7,282
固定資産処分損	1,987	1,518
投資有価証券売却損	19	—
子会社株式売却損	—	161
減損損失	190	1,202
災害による損失	—	1,393
投資有価証券評価損	5,317	2,734
その他	155	272
税金等調整前当期純利益	143,511	186,108
法人税、住民税及び事業税	40,141	50,754
法人税等調整額	880	△2,715
法人税等合計	41,022	48,038
当期純利益	102,489	138,069
非支配株主に帰属する当期純利益	21,256	24,624
親会社株主に帰属する当期純利益	81,232	113,444

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第118期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第117期 2019年3月31日現在	科目	第118期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第117期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>352,215</b>	<b>345,793</b>	<b>流動負債</b>	<b>283,872</b>	<b>317,144</b>
現金及び預金	69,592	65,826	支払手形	—	1
電子記録債権	2,159	—	電子記録債務	14,819	14,303
売掛金	189,121	195,893	買掛金	171,010	184,126
製品	29,420	26,773	一年内返済予定の長期借入金	—	4,675
仕掛品	9,453	10,604	リース債務	773	776
原材料及び貯蔵品	21,191	19,668	未払金	10,299	9,027
前渡金	3,222	4,188	未払費用	47,195	49,318
前払費用	3,151	3,192	未払法人税等	1,166	4,605
短期貸付金	165	556	前受金	2,339	4,977
未収入金	12,679	8,469	預り金	19,183	28,047
その他	12,058	10,868	前受収益	421	385
貸倒引当金	—	△247	製品保証引当金	6,636	6,824
<b>固定資産</b>	<b>678,636</b>	<b>689,714</b>	賞与引当金	9,869	9,918
<b>有形固定資産</b>	<b>372,119</b>	<b>371,542</b>	役員賞与引当金	104	150
建物	77,681	77,594	その他	53	6
構築物	10,281	10,031	<b>固定負債</b>	<b>142,964</b>	<b>144,722</b>
機械及び装置	69,427	69,966	長期借入金	45,000	45,000
車両運搬具	937	789	リース債務	383	289
工具、器具及び備品	6,874	7,165	退職給付引当金	51,603	54,880
土地	197,213	197,211	役員株式給付引当金	198	209
リース資産	1,065	981	資産除去債務	183	226
建設仮勘定	8,639	7,802	再評価に係る繰延税金負債	41,266	41,266
<b>無形固定資産</b>	<b>10,079</b>	<b>9,058</b>	預り保証金	669	609
ソフトウェア	9,988	8,932	その他	3,659	2,242
その他	91	125	<b>負債合計</b>	<b>426,836</b>	<b>461,867</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>296,436</b>	<b>309,113</b>	<b>純資産の部</b>		
投資有価証券	68,436	92,170	<b>株主資本</b>	<b>495,322</b>	<b>452,375</b>
関係会社株式	163,614	153,784	資本金	40,644	40,644
出資金	1,082	164	資本剰余金	49,855	49,855
関係会社出資金	42,594	46,457	資本準備金	49,855	49,855
長期貸付金	4,046	4,056	<b>利益剰余金</b>	<b>555,225</b>	<b>512,323</b>
長期前払費用	126	161	その他利益剰余金	555,225	512,323
繰延税金資産	17,512	13,315	繰越利益剰余金	555,225	512,323
その他	2,803	2,806	<b>自己株式</b>	<b>△150,402</b>	<b>△150,447</b>
貸倒引当金	△3,779	△3,802	<b>評価・換算差額等</b>	<b>108,693</b>	<b>121,265</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,030,852</b>	<b>1,035,508</b>	その他有価証券評価差額金	24,509	37,253
			繰延ヘッジ損益	302	131
			土地再評価差額金	83,881	83,880
			<b>純資産合計</b>	<b>604,015</b>	<b>573,641</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,030,852</b>	<b>1,035,508</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。



## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第118期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第117期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	1,074,968	1,130,825
売上原価	938,856	976,838
売上総利益	136,111	153,986
販売費及び一般管理費	104,351	104,136
営業利益	31,760	49,849
営業外収益	65,198	56,133
受取利息	299	459
受取配当金	64,293	55,206
その他	606	467
営業外費用	7,162	5,569
支払利息	923	943
訴訟和解金	52	218
為替差損	1,265	445
通貨オプション料	1,005	1,012
支払補償費	2,650	2,184
その他	1,266	764
経常利益	89,796	100,413
特別利益	131	180
固定資産売却益	128	7
投資有価証券売却益	3	1
保険差益	—	171
特別損失	10,873	5,171
固定資産処分損	1,519	912
減損損失	155	182
関係会社出資金評価損	3,862	—
投資有価証券評価損	5,316	2,734
災害による損失	—	1,314
その他	19	27
税引前当期純利益	79,055	95,422
法人税、住民税及び事業税	6,761	11,376
法人税等調整額	1,329	326
当期純利益	70,964	83,719

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

いすゞ自動車株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出勇治<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀越喜臣<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳<sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。  
さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

いすゞ自動車株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向出勇治<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀越喜臣<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳<sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。  
さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 満崎周夫 印

常勤監査役 藤森正之 印

常勤監査役 進藤哲彦 印

監査役 三雲 隆 印

監査役 河村寛治 印

(注) 常勤監査役 進藤哲彦、監査役 三雲 隆及び監査役 河村寛治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当金受領株主確定日 9月30日

公告方法 当社ホームページに掲載します。(URL (アドレス) は以下のとおりです。)  
<https://www.isuzu.co.jp/investor/notification.html>  
ただし事故その他やむをえない事情によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人  
特別口座の  
口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
電話0120-232-711 (通話料無料)  
[郵送先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

## 【お知らせ】

### 1. ご注意

- (1) 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (4) 株式の税務関係のお手続きのためマイナンバーをお届いただく必要があります。詳細につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。  
(株式関係業務におけるマイナンバー利用) 法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し税務署へ提出します。  
主な支払調書：配当金に関する支払調書/単元未満株式の買取請求などの株式の譲渡取引に関する支払調書

2. 株主様のご住所およびお名前のご登録について  
株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関(証券保管振替機構)で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に置き換えるうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。

## 配当金を「配当金領収証」でお受け取りの株主の皆様へ

### 配当金の「口座受取」に関するご案内

口座を開設されている証券会社等にてお手続きいただきますと、ご指定の口座への振り込みにより、確実に配当金をお受け取りになることができます。この機会に、配当金の口座受取をご検討ください。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

## いすゞのWEBサイトについてご案内いたします。



<URL>

<https://www.isuzu.co.jp/investor/index.html>



個人投資家の皆さま向けのメール配信サービスを行っています。  
 ニュースリリースなどのお知らせをタイムリーに配信していますので、以下のリンクよりぜひご登録ください。

<https://rims.tr.mufg.jp/?sn=7202>



アニュアルレポート2019が掲載してあります。  
 いすゞのこれまでの歩みや戦略について説明しております。ぜひご覧ください。

## トピックス

### ◇いすゞ第46回東京モーターショー出品概要



# OPEN FUTURE

## TOKYO MOTOR SHOW 2019

2019年秋に開催された第46回東京モーターショーにて、人々の生活や社会の生産活動を支え、豊かな暮らし、社会づくりに貢献していくという想いを込め、「Create with you. これからも「運ぶ」を支えるために」をテーマに車両等の展示を行いました。

安全装備を充実させた最新型車両の展示や稼働サポート「PREISM」の紹介に加えて、ドライバーの労働環境や集配作業の効率化に配慮した次世代の小型配送車「エルフEVウォークスルーバン」、未来の物流ネットワークを創造したショーモデル「FL-IR」などを出展し、電動化や自動運転、コネクテッド技術の普及など自動車業界を取り巻く環境変化が顕在化する中で、当社が事業活動を通じてこれからも社会に貢献していくための新たな「運ぶ」を提案しました。

総来場者数は130万人を超え、いすゞブースにも年代を問わず多くの方々にご来場いただきました。

当社は、これからの新たな時代の中、いすゞだからこぞできる社会課題の解決に向け、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」を、皆様とともに目指していきます。



## ◇DeuSEL®プロジェクト

当社は、世界中に輸送車両をお届けしている商用車メーカーとして、環境対応に大きな使命があると考えています。

環境負荷の少ない物流社会を築いていくために、2014年より、(株)ユーグレナとCO<sub>2</sub>を吸収して成長しながら油脂を作り出す微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）由来の次世代バイオディーゼル燃料の実用化に向けた共同研究を進めてきました。

2020年3月には、石油由来の軽油と同等の性能でありながら、軽油と100%代替することが可能なバイオ燃料を完成させ、同年4月より、当社の藤沢工場・湘南台駅間のシャトルバスにて、本燃料の使用を開始しました。

※DeuSEL (R) (デューゼル)は、DIESEL (ディーゼル)とeuglena (ユーグレナ)を組み合わせた造語であり、当社と(株)ユーグレナの共同登録商標です。



## ◇本社移転

当社は、2022年5月を目途に、大森（東京都品川区）から横浜（神奈川県横浜市）へ本社を移転します。およそ100年前、当社は大森の地で創業し、その地を本社として脈々と歴史を築いてきました。今回の本社移転は、当社にとって新たなスタートとなります。次の100年に向けて、「人々の生活環境、社会の生産活動を支えるCV・LCVとパワートレインのエクセレントカンパニーとして、広く愛される会社」を目指していきます。

・移転予定先の概要

ビル名	横濱ゲートタワー
所在地	横浜市西区高島一丁目2番50ほか（地番）MM21地区58街区
交通	JR「横浜」駅 徒歩6分、みなとみらい線「新高島」駅 徒歩1分
移転対象会社	当社および一部のグループ会社（移転対象グループ会社は未定）
移転時期	2022年5月頃（予定）

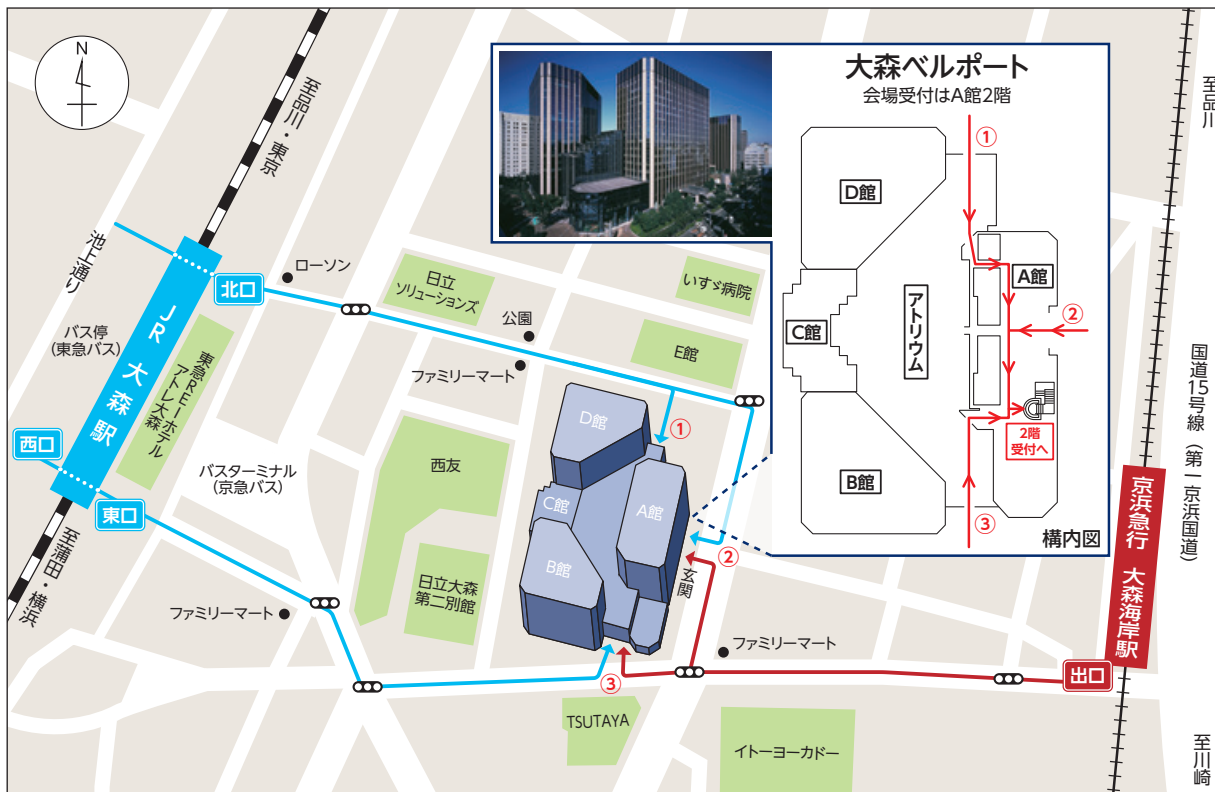


▲新本社 完成イメージ

# 株主総会会場ご案内図

日時 2020年6月29日（月曜日）午前10時

会場 東京都品川区南大井6丁目26番1号 大森ベルポートA館 2階 ISUZUホール



JR京浜東北線

大森駅東口または北口より徒歩約5分

京浜急行線

大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。

